

秋田県告示第 2 5 7 号

地方自治法（昭和22年法律第67条）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者の指定をしたので、同条第2項の規定に基づき告示する

令和 7 年 4 月 25 日

秋田県知事 鈴木 健 太

指定公金事務取扱者の 名称	指定公金事務取扱者の 住所	指定公金事務取扱者に 委託した公金事務に係 る歳出	指定公金事務取扱 者に指定をした日	指定公金事務取扱 者に委託をした日
株式会社 J T B 秋田支 店	秋田市大町三丁目 4 番 1 号 N L P 秋田 8 階	医療施設等物価高騰対 策事業に係る支援金支 出事務	令和 7 年 4 月 7 日	令和 7 年 4 月 7 日